

北斗台地区における移動手段確保に向けた検討について

1 はじめに

本市の北部に位置する北斗台地区では、高齢化や坂の多い地形など地域の特性を理由に、スーパー等での買い物や病院への通院といった日常生活を送る住民の移動手段確保が課題となっており、町内会やバス協議会を中心に自家用有償旅客運送（交通空白地有償旅客運送）の検討が進められてきた。

自家用有償旅客運送（交通空白地有償旅客運送）の実施には、岡崎市地域公共交通会議において交通空白の認定を受ける必要があることから協議する。

2 検討状況

【自家用有償旅客運送 運行イメージ】

①目的	北斗台地区における日常生活の移動手段の確保 ・地区内の買物施設、医療機関への移動 ・地区内の路線バス停留所への移動 ※低速車両を導入し、運行区域を町内会の範囲とすることでタクシーとの競争を避け、路線バスの利用促進に繋げる
②運行形態	自家用有償旅客運送（交通空白地有償旅客運送）
③運行区域	北斗台地区（資料4-2「運行区域（予定）と区域内の標高」のとおり）
④使用車両	グリーンスローモビリティまたはそれに準ずる車両 1台
⑤運行主体	北斗台町内会

3 交通空白の認定

国土交通省では令和6年に「交通空白」解消本部を設置し、自家用有償旅客運送など地域に合った様々な手法で交通空白の解消を目指している。また、「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」の通達では以下の記載があり、駅やバス停からの距離だけにとられない柔軟な対応が求められている。

- ・少なくともタクシーが恒常的に30分以内に配車されない地域は交通空白地に該当する
- ・アンケート調査や地域の実情（高齢化率及び独居率といった人口構造の特性、勾配など地理的特性等）を踏まえた市町村長又は都道府県知事の判断により、30分未満とすることも考えられる

北斗台地区については、地区内にバス停はあるものの、坂道が多く高齢者にとって移動が難しい地形であることが過去アンケートなどで示されており、この課題への対応についての検討が進められ、「2 検討状況」の内容がまとめられてきた。

現在改訂を進めている岡崎市地域公共交通計画では、これまでの鉄道・バスの徒歩圏から外れる区域に加え、国からの通達内容に該当するような地域においても「交通空白」とし、移動制約者の移動手段の確保を目指しているところである。そこで、北斗台地区を交通空白として認定し、自家用有償旅客運送（交通空白地有償旅客運送）としての事業構築を図ることで先行的な事例として必要な支援を行う。

4 今後のスケジュール

現在	地域との協議（運行方法、収入・支出案の作成、市の支援内容等）
令和8年2月24日	岡崎市地域公共交通会議にて交通空白の認定（本日）
令和8年度上半期	【予算】岡崎市の補正予算の確保、国補助金の活用検討・申請 【運行計画】地域での案を作成、岡崎市地域公共交通会議での承認、国申請
令和8年度下半期	実証運行開始（予定）